

議案第111号

令和元年度京丹後市五箇財産区特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度京丹後市五箇財産区特別会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年8月28日提出

京丹後市長 中山 泰

議案第111号

令和元年度

五 箇 財 産 区
特別会計歳入歳出決算書

京都府京丹後市

歳入

款	項	予算現額	調定額
3 繰越金		円 1,099,000	円 1,221,757
	1 繰越金	1,099,000	1,221,757
4 諸収入		1,000	86
	1 雑入	1,000	86
歳 入 合 計		1,100,000	1,221,843

歳入歳出決算書

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比較
円 1,221,757	円 0	円 0	円 122,757
1,221,757	0	0	122,757
86	0	0	△914
86	0	0	△914
1,221,843	0	0	121,843

歳出

款	項	予算現額
1 総務費		円 183,000
	1 総務管理費	183,000
3 予備費		917,000
	1 予備費	917,000
歳 出 合 計		1,100,000

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
円 107,564	円 0	円 75,436	円 75,436
107,564	0	75,436	75,436
0	0	917,000	917,000
0	0	917,000	917,000
107,564	0	992,436	992,436

歳入歳出差引残額

1,114,279 円

令和2年8月28日提出

京丹後市長 中山 泰

令和元年度 京丹後市 五箇財産区特別会計

歳入

款	項	目	予 算 現 額				節		
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	区 分	金 額	
3	繰越金		1,099,000	0	0	1,099,000			
	1	繰越金	1,099,000	0	0	1,099,000			
		1	繰越金	1,099,000	0	0	1,099,000		
							1 前年度繰越金	1,099,000	
4	諸収入		1,000	0	0	1,000			
	1	雑入	1,000	0	0	1,000			
		1	雑入	1,000	0	1,000			
							1 雑入	1,000	
歳入合計			1,100,000	0	0	1,100,000			

歳入歳出決算事項別明細書

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 未 済 入 額	備 考
1,221,757	1,221,757	0	0	
1,221,757	1,221,757	0	0	
1,221,757	1,221,757	0	0	
1,221,757	1,221,757	0	0	前年度繰越金 1,221,757
86	86	0	0	
86	86	0	0	
86	86	0	0	
86	86	0	0	預金利子 86
1,221,843	1,221,843	0	0	

歳出

款	項	目	予 算 現 額					節		
			当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計	区分	金額	
1	総務費		183,000	0	0	0	183,000			
	1	総務管理費	183,000	0	0	0	183,000			
		1	一般管理費	183,000	0	0	0	183,000		
								1	報酬	126,000
								9	旅費	17,000
								11	需用費	40,000
3	予備費		917,000	0	0	0	917,000			
	1	予備費	917,000	0	0	0	917,000			
		1	予備費	917,000	0	0	0	917,000		
								29	予備費	917,000
歳出合計			1,100,000	0	0	0	1,100,000			

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
107,564	0	75,436	
107,564	0	75,436	
107,564	0	75,436	
96,000	0	30,000	一般管理経費 107,564
925	0	16,075	
10,639	0	29,361	
0	0	917,000	
0	0	917,000	
0	0	917,000	
0	0	917,000	
107,564	0	992,436	

実質収支に関する調書

五箇財産区特別会計

区	分	金	額
1. 歳入総額		1,221,843 円	
2. 歳出総額		107,564 円	
3. 歳入歳出差引額		1,114,279 円	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次繰越額	0 円	
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円	
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円	
	計	0 円	
5. 実質収支額		1,114,279 円	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円	

会 計 名	五箇財産区 特別会計	決算書	P. 210
-------	-------------------	-----	--------

歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	歳入歳出差引額 (① - ②)
1,222千円	108千円	1,114千円

財産区特別会計設置条例により、財産区運営の円滑化とその経理の適正化を図るため、五箇財産区特別会計を設置し運営した。

【決算概要】

○歳入 1,222 千円
 前年度繰越金 1,222 千円

○歳出 108 千円
 一般管理経費

・ 管理会委員報酬 96 千円

第1回五箇財産区管理会 (6 千円 × 6 名)

第2回五箇財産区管理会 (6 千円 × 7 名)

いさなご山巡回 10月 (6 千円 × 3 名)

・ 管理会委員費用弁償 1 千円

第1回五箇財産区管理会 (225 円)

第2回五箇財産区管理会 (225 円)

いさなご山巡回 10月 (475 円)

・ 印刷製本費 11 千円

平成30年度決算書・決算附属資料印刷製本費

【財産管理】

山林等 353,057 m²

主要な事務・事業の概要

事業所管課	総務部 / 財産活用課
-------	-------------